

第4回宇都宮市総合計画審議会 産業・経済分科会議事録

日時：平成19年12月27日（木）

午前10時00分から

場所：市役所14C会議室

出席

上西 朗夫	株式会社下野新聞社代表取締役会長
小島 俊一	宇都宮農業協同組合代表理事組合長
砂長 勉	日本労働組合総連合会栃木県連合会宇河地域協議会事務局長
花田 静子	前うつのみやまちづくり市民会議委員
真壁 英敏	宇都宮市議会議員
築 郁夫	宇都宮商工会議所会頭

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 市民からの意見について
- (2) 先進地視察調査の実施結果について
- (3) 主な重点事業の概要について
- (4) 分科会審議結果のとりまとめについて

4 閉会

開会 午前10時00分

事務局

ただいまより第4回産業・経済分科会を開催いたします。
お手元の次第に従いまして、順次進めてまいります。
初めに、分科会長よりごあいさつをお願いいたします。

分科会長

おはようございます。本日は、大変、年末でご多忙のところ、多くの方々にご参会をいただきましてありがとうございます。

今回は、当産業・経済分科会といたしましては、最後の審議の場ということで、これまでご審議いただきました産業・経済分野における課題認識や今後の取り組みの方向、また先日行わせていただきました先進地視察調査から踏まえるべき点、さらには分野における重点事業など、委員の皆様方にご審議をいただき、分科会の結果をまとめさせていただきたいと考えております。

限られた時間ではございますけれども、皆様の専門的なお立場や日ごろのご活動を踏まえた貴重なご意見を数多くいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局

早速議事に入りたいと存じますが、これより進行は分科会長をお願いいたします。

分科会長

それでは、次第に従いまして、進めていきたいと思っております。
早速議事に入りたいと思っております。本日は、1から4まで議題がございます。
まず最初に、(1)の市民からの意見について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

事務局から報告させていただきます。

お手元のほうに資料1というものがございます。そちらをごらんいただきたいと思います。そちらは、資料の題名としまして市民からの意見についてということで、これまで私どものほうで総合計画に関する地域別集会「みや・未来トーク」というものと、あと6ページからになりますけれども、パブリックコメント、こちらの2つの方法で市民の皆様からちょうだいした意見をこちらの資料のほうに載せてございます。

まず初めに、地域別集会「みや・未来トーク」についてでございますけれども、1ページでございますが、趣旨のところをごらんいただきますと、こちらは、より多くの市民の方から本市のまちづく

りにおける夢ですとか思いなどご意見を直接お伺いするため、(2)の日程等にございますような日時と場所におきまして、市長を初めとした事務局が各地域の方々と意見交換ですとか、あとはご意見をちょうだいした、そういうようなことをしてまいりました。そちらでいただいたご意見は、(3)の意見からございますけれども、まず計画全体的なところについてのご意見としましては、道州制ですとか合併について、また人口推計と市民の居住についてというようなご意見をちょうだいたしました。

また、当分科会に関する産業・経済分野に関するものにつきましては、3ページのほうをごらんいただきたいのですが、こちらで大きく農業振興についてと工業振興についてのご意見がございました。農業振興につきましては、まず1つ目としましては、もうかる農業への転換というようなご意見、あとは2つ目としまして、単なる1次産業だけではなくて、加工から販売まで取り組むような2次産業、3次産業との連携が大切だというようなご意見、あとは河内、上河内地域が田園都市であることを強みとして生かしていくべきだというようなご意見、あと工業振興につきましては、交通アクセスを初めとした環境整備などで産業振興に努めていくべきだというようなご意見をちょうだいしたところでございます。

続きまして、6ページにあります、こちらは先ほど申し上げたパブリックコメントについてございますけれども、こちらは先日、委員の皆様の方にもごらんいただきました総合計画の概案について、市民の方々にごらんいただいた上で、そちらについてご意見をちょうだいしたものでございます。こちらは、全体的事項に関するものとしましては、宇都宮らしさをすべての場面で表現してほしいですとか、宇都宮市が積極的に取り組んでいることを発信してほしいというようなご意見、以下、将来のうつのみや像について、あとはもったいないですとかおもてなしというものを打ち出してほしいというようなご意見をちょうだいしました。また、当分科会に関します産業・経済分野に関するものでございますが、こちらは8ページの欄でございますが、パブリックコメントにつきましては産業・経済分野についてのご意見はございませでした。

こちらにちょうだいしたご意見につきましては、私どものほうで、今後の計画への反映などにつきまして考えをまとめさせていただきまして、来年1月16日に予定しております審議会の全体会のほうで、こちらへの対応の方向などにつきましてご報告、また審議させていただく予定となっております。

報告は以上でございます。

分科会長

ご苦労さまでした。

ただいま事務局のほうから、「みや・未来トーク」、またパブリックコメントにおける市民からの意見について報告がありました、それに関しまして何かご質問等がありましたらお願いいたします。

委員

市民センター開催のやつ、まだ取り組み中かなと思われるのですけれども、これはこれで終わり。

事務局

この部分につきましては、5回やりまして、6日付で終了させていただいたところでございます。

委員

これで終了。

事務局

はい、そうです。

委員

コメントは、これあったのですか。

事務局

内容としましては、こちらに掲載させていただきました、ご意見としましては15件でございます。

委員

パブリックコメントでの健康・福祉・安心分野に関するもの「医療と福祉の特区」推進の中で重粒子線治療施設、150億円という言葉がありますが、これはガン治療施設の整備について提案いただいているわけですが、前橋に4番目の施設ができたということ、どうして前橋にあつて宇都宮にないのでしょうか。確かにこういう施設というのは、これから大変重要になってくる。

委員

私たち、この間、群馬大学の学長さんの講演会で、この重粒子線治療について、お話をされたのです。今、ガン治療には、これが一番有効だと、ほかの組織を壊さないで、手術もしないで、困難なところもこれで有効だという話をされて、本当に、ガンの方は前橋へいらっしゃいとその方が大きな声で力説されたことを記憶しております。

委員

それでは整備したのは前橋市ではなくて、群馬大学が整備したのですね。

分科会長

医療でまちおこしすることは、一つの方向性であり、アメリカでも有名な事例がございますけれども、例えば医療であると、入院患者にともなう付き添いの方が、ホテルへ泊まったりするなど人の流れも生まれ、非常に交流人口もふえる。

委員

特に太田の商工会議所さんがすごく協力的で、いろいろと援助してくださっているというのは、それは商工会議所の会員の中ではそんなこともおっしゃっていた記憶があるのです。すごく、そういうまちおこしにもなるよというお話はされていました。

分科会長

ほかにいかがですか。

何かございますか。

[発言する人なし]

分科会長

では、特にご質問が今の段階ではないようですから、この内容を踏まえてあとの審議に入らせていただきたいと思います。また途中で、この内容について気がつきましたらご意見ください。

それでは、2のほうについて、先進地視察調査の実施結果についてということで議題といたします。

当分科会では、11月27日、28日の2日間、愛知県豊橋市の視察調査を実施いたしました。この場で改めて宇都宮市で取り入れるべき考え方あるいは取り組みなどについて議論を深めていきたいと思っています。

まずは、参加者を代表して副分科会長より、今回の視察調査のポイントあるいはご自身の所見も含めて話していただきたいと思います。

副分科会長

それでは、資料の2が報告書としてまとまっております。これに沿いながらご報告をさせていただきます。

愛知県の豊橋市といいますと、皆さんご存じだと思いますが、愛知県の南東部に位置しております。中心を東海道が通っておりまして、古くから城下町、宿場町として栄えたまちであります。現在でも、国道1号線、新幹線、東海道本線、名鉄本線等が通っておりまして、交通の主要の中心地になっております。また、宇都宮と大きく違うところは海があるということでもあります。三河港は、自動車その他、大きく産業の製品の輸出港として重要な拠点というふうになっております。豊橋を中心といたしまして、東三河地域、5市6町1村というふうに報告書では書いてありますが、三河地域での主要

な都市ということで、東三河地域での人口の半数がこの愛知県豊橋市という位置づけになっております。産業も、農業がかなり全国的には有数になっておりまして、野菜、畜産または電照菊等の花がかなり主要な生産ということになっております。先ほども、ご報告させていただきましたが、東海道新幹線または高速道路等が通っております関係上、交通動線に恵まれたということもありまして、工業製品の開発、そして生産も盛んであります。豊橋市といいますと、そういう概略でご報告させていただけると思います。

もう一つ、この豊橋でやっておりますサイエンス・クリエイト21計画というのを実施、運営をしております株式会社サイエンス・クリエイトというところにも行ってまいりました。要は、愛知県豊橋市や民間の企業の出資で設置されました第三セクターの会社であります。この会社ではどんなことをやっているのかといいますと、事業内容が4ページに書いてあるのですが、産業振興のためにこのサイエンス・クリエイトを中心として産学官合わせたものの事業を行っていかうということであります。この建物の中には、ベンチャー企業、企業を起すために小さいブースがありまして、そのブースを貸し出ししていると、電話とファクスで起業がスタートできると、そのようなことも行っております。会議室等もかなりきれいに整備をされて運営されているところであります。この2カ所、豊橋市とこちらのほうでお話をいろいろと聞いてまいりました。

そこで、視察の内容ということで、5ページから主な説明内容になるのですが、豊橋市で産業振興プランというものを計画して実施をしているというところではありますが、当初は豊橋市では特に各それぞれの分野ごとの産業振興のプランは計画はされていなかったと、そういう状況の中で、今回、この計画、産業振興プランというものを各分野、横断的に連携をしながらの計画の策定に取り組みを行ったと。その取り組みを計画にする前提としましては、市民、職員、いろんなところに聞き取り調査を実施して、その中で何がニーズとしてとらえられているのかというのを十分分析をして、このプランの策定ということに取り組みを行ってきたということであります。

このプランは、農業振興、工業振興、商業振興というそれぞれのプログラムから成り立っているということでもあります。その中で一つの目玉として、今回いろいろとお話を聞いてきたのが、食農産業クラスター推進事業というものに対してのあり、そのご説明をいろいろと聞いてきたということでもあります。要はどんなことをやっているのかといえば、農業だけではなくて、農業、食品産業、流通、商業も含めた異業種間の取り組みによって、農産物を活用した新商品を世に送り出していこうという取り組みを主に行っているということでもあります。豊橋市のこの事業の中では、今、主に4品目を選んで、そしてその4品目に対して、いかに付加価値を付加をしくて、それを商品化して、周りを巻き込んで世に送り出していくかということは今取り組みを行っているということでもあります。その4品目を戦略的農畜産物という位置づけをして、今、現状では大葉、ウズラ、キャベツ、トマト、この4つの品目を使ってこのクラスター事業を進めているということでもあります。お話を聞きに行ったときには、その中でも、今一番進んでいるのは大葉ということでありました。大葉を使っていろんな商品の開発を進めていこうと、ただ、それが本当にいいかどうかはこれから先ということでお話を

していましたが、大葉を練り込んだそばとか、大葉を使った焼酎、大葉を使ったちくわ等とか練り物等々、そういうことを取り組みを行っているということでございます。その取り組みを行う推進の体制としては、7ページに書いてありますが、食農産業クラスター推進協議会というものを設立して、そこに各企業から会員として会費を納めていただいて、そこで手を挙げていただいてそこに参加をしていただくと、その運営は先ほどのサイエンス・クリエイトが運営をするということでありまして。その運営の中では、コーディネーターというものを設置して、そのコーディネーターを中心に運営を行っていくということでありまして。

一番のポイントになってくるのではないかなと思われるところは、特定の産業に依存をしないで進めていくという点、市の産業として1つの産業だけで考えるのではなくて、農業、工業、商業、それぞれ3つを連携して、力を合わせて進めていくということがまず1つめ。それと、大企業だけではなくて、やる気のある中小企業に視点を当てて、付加価値をつけて取り組みを行っているということが2つめ、そしてまた、豊橋市だけではなくて、近隣の市町村も巻き込んで取り組みを進めているというところがポイント3つめになってくるのではないかなというふうに思います。やる気のある中小企業というふうにお話ししましたが、もともとやる気のある中小企業だけではなくて、やる気を出させる振興というか、取り組みというものも見方によったら捉えられるのではないかなというふうに思います。これらお聞きしたことは報告書の質疑内容というところでも書いてあります。

要は、先ほども言いましたが、戦略的農産物、4つというふうに挙げましたが、要はいかに付加価値をつけるかと、その農産物にどういうふうに付加価値をつけるかというところが重要な取り組みになっていくと思います。1つ、例えば、あのときもお話しした例なのですが、柿を付加価値というか、柿をこれから戦略的に売り出していくために、今、若い人たちが知恵を絞って、日本で売るのでなくて、海外で豊橋の柿というものの知名度を上げようというので、港もあるということも手伝いまして、港もありますし、工場もあるということで、柿を香港に輸出をして、そこで香港で豊橋の柿というものをイメージを上げて、さらには、それを今度は国内でそういう付加価値をつけて売り出すというようなこともやっています。なおかつ、同じ時期にを、が一番売り出される時期に売り出したら付加価値がつかないので、柿の2次製品を生産する、出荷をする時期をずらしてまた付加価値をつける、そういう取り組みも、若い人を中心に行っているということでございます。

そういうお話を豊橋市のほうでは聞いてきたのですが、サイエンス・クリエイトとの連携というものも大きくとら捉えられると思います。サイエンス・クリエイトの中には6人のコーディネーターがいらっしゃるというふうにお聞きしました。その6人のコーディネーターの方も、いろんな分野のベテランの方がにコーディネーターとして参加をいただいて、その方とやる気のある中小企業もしくは大企業、もしくは大学と等々の間に入っていただいて、そして戦略的農産物をいかにして付加価値をつけて世に送り出していくかということをやっているということで、ただ、コーディネーターをいかに今度は育てるかということもこれからの課題だというふうなお話はをされておりました。すぐにコーディネーターだといっているいろんなことができるわけでもない、たまたま今、コーディネーターさ

れている方の一人は、ずっと営業畑でやってきてた後、今たまたまこういう仕事についていただいたということもありまして、営業の関係はにすごくた長けているという方がいらっしゃる。はたまた、そうではなくて、生産の現場でずっとやっていた方がいらっしゃる。生産に関する面はすごく長けていると、そういう方々がうまく集まって進めているということでありました。

簡単ではありますが、私からの報告を終わります。

分科会長

ありがとうございました。

ただいま副分科会長から報告いただきましたが、ほかの委員さんにもいろいろな思いがあると思いますので、参加した委員さん、もちろん参加しなかった方も含めて、残念ながら行けなかった委員さんもいらっしゃいますので、今の話を聞いてご意見・ご感想がありましたらお願いします。事務局で行った人から意見いただいても結構です。

私はコーディネーター、それからマネジャーがいらっしゃった、サイエンス・クリエイトですか、これは言ってみれば、商工会議所の別働隊というような感じ、会議所はどうしても公的な問題もありますし、対応しきれないところが正直言っているのです。ですから、宇都宮市ともいろいろそういう違いがあると。これは別に会議所でやっていけないことではないし、必ずしも別組織があるべきというわけでもないが、やっぱりそれはあったほうがいい、あるいはまちづくりについてもいろいろなグループをつくって、具体的にどうしたらいいのかなど考えるわけです。そういう点で、豊橋市も、産業振興の仕組みとしては会議所でなかなか支援しにくいところについても、そこで取り組もうというような感じを受けました。なかなか、まだ今のところ、具体的な成果となるとちょっと難しい、やっとな方向性が出て、これから生かしていきますよというところ、方向性は間違いないのではないかなという感じがします。わざわざこれを、本市において、これからまたつくるとなるとちょっと大変だ、課題があると、これにこだわる必要はないのではないかと感じます。豊橋では国の支援もあったかもしれないし、当時の状況は現在とは違います。他にどなたか委員さんのほうからご意見、これは非常に気になるですとか、参考になるものだとか、逆に余り参考に来るところは少ないとか。

委員

戦略的な考え方に基づけば、意欲ある農業者に対する適切かつ適度な支援のあり方とはどのようなものかと思います。ただ一方で、農業を振興していかなければだめだという印象も率直に受けました。豊橋市のように農業が先進的ならば、若い人たちにとってはどんどん農家に就労できるわけなのですが、農業者の平均年齢などは、栃木県あるいは宇都宮と変わらないという現実もあり、課題を全て克服しているわけではないということです。それでも、あそこは地の利がいいものだから、愛知県ですから、進出企業がたくさん来ているという強みもある、だから宇都宮市は自分たちの知恵で、まねするのではなく、宇都宮は宇都宮独自の知恵で発展していくというほうが相応しいと私は感じました。

分科会長

だから、農業だけではなくて、結局、加工とか販売とか、そちらのほうにも注力するということですよね。

委員

そうですね。そうしたら、もっともっと生産を、畑をたくさんふやして、売り上げをたくさんふやすということばかりではなくて、新しい取り組みにかかっている。やはり物事を新しくしていくというのは大変だなという、そういう意味で参考になったということですね。

委員

豊橋でも、観光が課題であった印象を受けました。またちょっと宇都宮で考えてみると、例えば大谷は安全対策の問題などは可能な限り早期にクリアして、中心市街地では宇都宮城址公園なども完成しているので、力を入れていかなければいけないのかなというような感じがしました。

分科会長

駅のほうでは、観光案内所、東三河地区全体を含めて良いパンフレットが沢山並んでいましたね。豊橋駅の周辺は更なる活性化が必要な印象もあったけれども。全体としては、やっぱり活力があり、そういったパンフレットなんか充実していたのでしょうか。それと、できれば当市の観光案内所も、もうちょっと参考に出来るのかなと感じました。

副分科会長

周辺の宿場町などの観光ポイントみたいなものを説明しているパンフレットも多かった。

委員

ホテルなんかも、外国人が随分大勢いらっちゃって、結構、観光が宇都宮とはちょっと何か違うなという印象を受けましたね。まちなかは、何か粛々とやっているのかなという、こぢんまりとしたまちなかなという感じもしましたが、そうでばかりではなかった。

副分科会長

都市開発としては、周辺にショッピングセンターとかができて、なおかつ市周辺にいろんな施設を、病院とか全部持っていったのだけれども、今、その持っていったものを今度、うちに、中心に戻すようなことを考えているというお話はしていました。持っていったのはいいのだけれども、今度はその場合の交通機関を確保したりとか、そういうところになると難しくなってきた、今、中心街に子供の、キッズニアみたいな施設を新しく、来年の3月か4月にオープンして、子供に仕事、そういうも

のを教える、そういう施設を今つくっているというようなお話、とにかく周辺に出たものを中心部に今度は戻すということを今しているような話を伺いました。

分科会長

我々が見た外国人の観光客というのは研修生だね、ほとんど、感じが。あの周辺に自動車関連の企業が集まっていますから、大変熱心にやられているのではないのでしょうか。トヨタ関連の、そういうトレーナー施設みたいなね。

委員

私、行くことが出来なかったのですけれども、申しわけなかったです。ここに出ているのは、産学官の取組、それを取りまとめるのを第三セクターで、とそのように考えてもいいのかな。では、宇都宮に置きかえた時にどうなのかなというふうな考えが、やっぱり出てくる。農業分野で、やっぱり知恵は出してもらっていますけれども、今、宇都宮はそういうのが、分野分野でそれぞれ考えているということになってくるのかな、それを総括しているというようなチーム編成なり、そういうプロジェクトというのがあるのかと、地産地消、あるいはアグリネットワークというのも、また食育もあればマーケティングもある、言っていることはみんな同じ目標であって、こういうような総括できるような組織そのものは、必ずしも必要なかどうかという印象です。また、農協には、パッケージセンターというのを持って行って、出てくる製品の非常に優秀な品質のものはそのまま流通で流す。下位等級のものは、無駄を出さないあるいは付加価値をつける取り組みが生み出されてきつつある、そういったのがトマトやイチゴにおいても必要なのでしょう、上位品目や、加工品などそういう部分がどんどん出てくれば、今度は農業の分野だけでは済まない、産業の分野でそういう部分を、ロスや、第3次産業や2次産業の中の1次産業に近い部分が生かしていく。農業分野だけであると、もうそれ以上の可能性は見込みにくい。流れとしては、宇都宮でも、そういった様々な取り組みがスタートし始まっており、決して悪くないかな、ただ未だスタート時点ですけれども。

分科会長

アグリネットワークを、もう少し大々的に展開できれば。食農産業クラスター、これは全く、農業そのものは地域力というか、あるいは地域の個性を出すためということで前提になりますから、必要なのだと思うのですけれども、農協さんだけでなく、大学など教育機関とか工業とか、そういうメンバーを全部ひっくるめて、農協さんのほうでいろいろやっているもの、それを中心として何かやろうという発想ではない、やり方が。多分、サイエンス・クリエイトが中心になってやると。特許の問題からいろんな問題までアドバイスできるような体制をつくっている。だから、ここにあるインキュベーターの施設も、活力を生み出すというような仕組みですよ。あとは、どうも本市の場合は、何かやってもみんな参加無料ですよ。やっているのだけれども、豊橋の場合は、企業が参加する場合は年

会費2万円でしたっけ、だから取っているのですよね。やっぱり、事業者もリスクを取る。2万円は大したリスクではないけれども、やる気があるならちゃんと金も出しなさいと、ただ単にやりましようと言っていたらだめだよということですよね。大学も恐らく、大学そのものの生き残りをかけて一緒になってやるというような感じでね。

委員

そういうことに比べると、宇都宮大学。大変な伝統と知恵を持っているわけですから、宇都宮市は相当大学を意識していると思いますよ。いろんな指数がありますが、産学官連携の指数、全国の大学の中で今やトップクラスです。ですから、そういう雰囲気は非常に出てきて、チャンスですね。特に工学部と農学部が非常に積極的にやっていますし、それからタイアップとしてはキャノンとか工学研究所、これは日本最高クラスの工学研究所、そういう空気が出ていましたし、それから県がやっている産業創造プラザ、ここはほとんど同じものだと思いますけれども、ここに全面協力して、その関連で宇都宮市とも相当何か関係が深まってきていると思いますね。ですから、もうちょっと組織強化というのはチャンスですね。意識が変わってきたわけですから、やっぱり。

分科会長

宇都宮市と宇都宮大学でいろんなことをやっているということをおも聞いています。何か包括的にやっているよね。

事務局

包括協定を結んでいます。

分科会長

だから、それらを活用して具体的に何をどうするかという問題だよな。

委員

そこいくと、私たちも関係したのですがけれども、我々に言わせればノーベル賞ものかなと思わせるような、宇大農学部の先生の新種の植物に関する研究、それによって新たなビジネスが生まれそうな状況です。そういう研究が出てきて、夢のある一つの産業として成り立つ見込み。

委員

もう商品化しているのか。

委員

実際に売り出し始まりました。

委員

鑑賞用としても、私見たことがあるのだけれども、可憐な花が咲く。

委員

観光スポットにもなってしまうではないですか。

分科会長

3番目の主な重点事業の概要について、これを議題といたします。

これまでの審議会での審議などを踏まえて、重点事業なども含めて計画概要が作成されておりますが、総合計画のほうに盛り込む予定である重点事業のうち、新たに、あるいはまた特に重点的に取り組むものなどについて、主なものをご説明をいただきたいと思っております。この分野における重点的な課題の解決に資する取り組みとして、これが果たして相応しいのか、あるいはさらに踏まえるべき視点はないかということについてご審議をいただきたいと思っております。

事務局、説明をお願いします。

事務局

それでは、まず資料についてご説明をさせていただきます。

お手持ちの資料3-1をお開きいただきたい。これは、産業・経済分野の施策の体系をあらわしたものでございます。「市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築く」を政策の柱といたしまして、「地域産業の創造性・発展性を高める」、また「商工業の活力を高める」「農林業の付加価値を高める」「魅力ある観光と交流を創出する」の4つの基本施策ごとに、施策、基本事業、重点事業についてまとめたものとなっております。

次に、資料の3-2でございますが、各基本施策ごとの重点事業につきまして、その目的と内容をまとめたものでございます。それらの重点事業の中から、特に重点的に取り組むものなど、主なものにつきまして概要をあらわしたものが資料3-3でございます。ここでは、これまでの分科会での審議などを踏まえまして、現在、分野別計画への計上を検討しております重点事業のうち主な重点事業の概要についてご説明をいたします。

まず、資料3-2でございますが、1ページをお開きいただきます。基本施策「地域産業の創造性・発展性を高める」に位置づける重点事業についてでございますが、次世代モビリティ産業集積促進事業、起業チャレンジャーの育成・集積促進事業、(仮称)産業観光情報プラザの整備、アグリネットワーク推進事業、地産地消の推進の5つでございますが、まず次世代モビリティ産業集積促進事業

について説明をいたします。資料3-3の1ページをごらんください。この事業は、事業の目的・必要性にございますように、本市産業の強みである次世代モビリティ産業を軸とした産業の集積促進を図ることを目的とするものであります。

事業の全体概要でございますが、2ページの事業イメージの欄に概念図を記載させていただいておりますので、これとあわせてポイントを説明させていただきます。事業を推進する組織といたしまして、産学官による次世代モビリティ産業集積推進会議を設置いたしまして、推進会議が主体となって共同研究プロジェクトの活動支援などによるイノベーション事業に取り組むほか、企業、大学活動見学会の実施などを通じた人材育成確保事業、講演会やフォーラムの開催による情報発信事業などに取り組むものでございます。

スケジュールでございますが、平成19年度から共同研究開発プロジェクトの実施など、産学官連携事業の推進を図り、イノベーション、人材育成、情報発信にかかわるグループの形成活動に取り組んでいるところでございます。

次に、2ページをごらんください。2ページの上の方でございますが、指標・目標値でございますが、平成24年度には、研究会等、共同研究開発プロジェクト数につきまして、累計で15件を目指してまいりたいと考えておるところであります。

次に、アグリネットワーク推進事業についてご説明をいたします。3ページをごらんください。この事業は、事業の目的・必要性にございますように、本市農産物の需要拡大と産業の振興を図るため、農業と他産業との新たな連携を促進することにより、地域の農産物、人材、技術その他の資源を有効に結びつけ、新たな商品や販路、地域ブランド等の創出をすることを目的とするものであります。

事業の全体概要でございますが、4ページの事業イメージとあわせてごらんください。事業を推進する組織といたしましては、本市のほか、農業関係団体、商工関係団体、食品関連団体、企業、学識経験者などで構成するうつのみやアグリネットワーク運営委員会を設置しておるところであります。この委員会が主体となりまして、農資源を活用した新製品、新サービスの創出に意欲を持つ事業者、団体、個人などの会員を対象とした交流会などの開催を通しまして、新たなアグリビジネス創出に向けた共同研究開発プロジェクトを促進するほか、ネットワーク戦略構築のための研究会の開催などに取り組むものであります。

スケジュールといたしましては、平成19年度からアグリビジネス創出促進事業の推進を図っているところであります。現在9プロジェクトが稼働しておるところでありまして、平成20年度から、アグリビジネスの創出に向けた一層の支援に加えまして、消費者で構成されますアグリファンクラブとの連携などもさらに予定しておるところでございます。

4ページをごらんください。指標・目標値でございますが、平成24年度には共同研究開発プロジェクト数につきまして年間10件を目指してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、基本施策「商工業の活力を高める」に位置づける重点事業についてでございますが、まずは資料3-2の2ページをごらんいただきたいと思ひます。

基本施策「商工業の活力を高める」に位置づける重点事業につきましては、商店街景観整備の促進、商店街活性化事業の促進、企業と地域社会との連携促進の3つでございますが、そのうちの商店街活性化事業の促進について、詳細についてご説明いたします。資料3—3の5ページをごらんください。この事業は、事業の目的・必要性でございますように、商店街の魅力を高めるための事業の実施を支援することにより、商店街の活性化を図ることを目的とするものであります。

事業の全体概要でございますが、6ページの事業イメージの欄に概念図を記載しておりますので、これとあわせてポイントを説明させていただきます。本市といたしましては、中心商店街と地域商店街、それぞれの役割を踏まえた上で包括的な支援を行ってまいります。具体的には、地域生活者の生活利便性を維持する観点からの地域商店街支援、地域拠点内の地域商店街の機能維持といった観点から地域商店街への支援を行うとともに、今後とも中心商店街の魅力の向上を図ってまいります。

スケジュールといたしましては、平成20年度に既存支援制度の検証及び新たな支援制度の検討を行い、平成21年度から新たな支援制度を実施してまいります。また、目標値としまして、平成24年度末には中心商店街の通行量を現状から10%増加させることを目指してまいりたいと考えているところであります。

引き続き、基本施策「農林業の付加価値を高める」に位置づける重点事業についてでございますが、まず資料3—2の3ページをごらんください。農業担い手の育成や土地基盤の整備を図る生産力の向上、売れる米づくりの推進やブランド農産物の販売促進から成るブランド化の推進、むらづくり運動や農業・農村ふれあい交流事業などから成る魅力ある農村づくり、農業者と地域住民が一体となった農資源の保全などに係る農地・水・環境保全向上事業の4つを掲げております。この4つのうち、持続的な農業発展の根幹をなす生産力の向上についてご説明いたします。

資料3—3の7ページをごらんいただきます。この事業は、事業の目的・必要性でございますように、本市農業の持続的な発展を支えるために認定農業者などの農業担い手の育成を図るとともに、生産性の高い土地利用型農業を確立するための大規模圃場整備などの土地基盤の整備を目的とするものであります。

8ページをごらんください。事業の全体概要でございますが、経営規模拡大に対する支援として、宇都宮市農業公社による農地の利用権の設定や農地取得に係る資金借り入れに対する利子補給、経営の効率化に対する支援として、コンバインなどの大型機械やパイプハウスなどの施設整備への補助や、農機具購入に係る資金借り入れに対する利子補給、経営知識の強化に対する支援として、経営改善に係る研修会、相談会や海外の先進地視察研修の実施、集落営農組織の形成に対する支援として、鶴内集落などのモデル地区などに対する指導助言などにより農業担い手の育成を図るとともに、計画的な圃場整備事業や農道整備事業により土地基盤の整備を行うものであります。

9ページをごらんください。スケジュールでございますが、記載のとおり、随時あるいは定期的に支援をするもの、また毎年度ごとに目標を掲げて進捗させていくものでございます。

最後に、指標と目標年次である平成24年度末における目標値についてでございますが、農業担い手の

育成として、認定農業者数を平成24年度末に730人、土地基盤の整備として圃場整備事業の整備済み面積を平成24年度末に7,656ヘクタール、農道整備事業の舗装済み延長を平成24年度末に38万6,454メートルを目指してまいりたいと考えております。

引き続きまして、基本施策「魅力ある観光と交流を創出する」に位置づける重点事業についてでございますが、まず資料の3—2の4ページをごらんください。基本施策「魅力ある観光と交流を創出する」に位置づける重点事業についてでございますが、まずおもてなし推進事業、観光・コンベンション機能の充実、体験型・参加型観光の促進、地域特性資源の活用促進の4つでございますが、そのうちの体験型・参加型観光の促進についてご説明いたします。

資料3—3の10ページをごらんください。この事業は、事業の目的・必要性にございますように、本市の地場産品や伝統工芸の創作体験、産業観光など、来訪者に多様な交流機会を提供するため、体験型・参加型観光を促進することを目的とするものであります。

事業の全体概要でございますが、11ページの事業イメージの欄に概念図を記載しておりますので、これとあわせてポイントを説明させていただきます。近年、観光に対するニーズが、見るから周遊する、参加、体験する、滞在するへと変化するとともに、安らぎやいやしを求める傾向が強まっていると言えます。こうした中、より多くの来訪者を呼び込み、来訪者の満足感や再来意欲を高めるためには、見る、買うなどの従来型観光に加え、来訪者が市民と触れ合いながら体験する、参加することのできる体験型・参加型観光の創出が重要と考えられますことから、人、自然、文化等のさまざまな資源を活用したものづくり体験、農業体験、農産加工体験、伝統行事参加等について、仕組みづくりや支援策の充実に取り組むものであります。また、これにあわせて、市民の観光意識啓発やおもてなし体制の充実など、市民におもてなしの心を定着させていくためのおもてなしの向上に取り組み、貴重な資源を活用するために必要な心の育成にも努めてまいります。

スケジュールといたしましては、平成20年度より、まちかど観光体験館整備事業補助金の交付による観光体験施設の整備促進、篠井農産加工所管理運営補助金の交付を通じた農村と都市住民の交流機会の創出促進等に取り組む、平成24年度末には本市への年間入り込み客数1,500万人を目指してまいりたいと考えているところであります。

主な重点事業の概要についての説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

分科会長

ありがとうございました。

ただいま資料3に基づきまして、資料は1、2、3とあるわけですが、重点分野の説明をいただきました。

ただいまの説明について、皆様からご意見等ありましたらお願いします。

委員

それぞれの目標値についてお尋ねしたい。まず、商店街活性化事業の取り組み、中心商店街の通行量の増加目標、この積算根拠は何ですか。

事務局

これまで減少の一途であった通行量が、今年度の通行量調査におきましては、20年ぶりに微増ながら通行者が増加したという背景もございます。オリオンスクエアとかバンバとか城址公園等も含めて、そういった中心市街地活性化に取り組んでいる中で、3年ほど前の水準までには、今後5年間で戻していきたいということで、目標として掲げさせていただいたところでございます。

委員

努力目標ですね。何か、流入人口とか出生率とか、お店の数とか、そういうものではないわけですね。そういうことから類推したわけでは。努力目標ということでわかりました。

もう一つお尋ねしますけれども、観光客、これはまた、どのように目標設定したのでしょうか、その辺、参考までに。

事務局

観光動態調査というものを3年前から始めたところでございます。これは、ネットを通じて調査を行っているところでございますが、当初の3年前に調べた結果が1,280万人でした。現在、18年度につきましては1,350万人ということもありまして、その様な状況から1,500万人までは持ち上げていくという目標でございます。

委員

ですから、持ち上げるのはいいのですけれども、どうしても、何か確かな根拠ですね。どうやって持ち上げるのか。

事務局

これから、この総合計画でも概要として書いてございますが、さまざまな事業を積み上げていった結果、残りの150万人を宇都宮に呼び込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

委員

これも努力目標ですね。

事務局

そうです。

委員

確たる確信があつての数字ではないですけれども、こういうことに取り組んでいくから、ここまでは最低いきますという確定的な数字ではないのですか。

事務局

社会状況等、さまざまなことが起こりますと、その変化はもちろん数字に現れるかと思いますが、私ども、観光に携わる事業者、当然私どもの行政を含め、関係団体のモチベーションを持っていきましようという中で1,500万人ということを目標として考えていきたいというふうに思っております。

委員

私がお聞きしたいのは、何が何でもやるというのか、この程度はやっていかないとという程度なのか。

事務局

何が何でもやっていくという気概を持って私どもは仕事に励んでいきたい、関係者含めてでございます。

委員

よろしくをお願いします。

分科会長

ほかにいかがでしょう。

委員

まず、出だしの「地域産業の創造性・発展性を高める」ここで、アグリネットワークにも出てくるのですけれども、さっきちょっと言いましたように、いろんな協議会なり、ばらばらに存在していて、ここでは何か1つにまとめようというねらいがあるのか、地産地消とか宇都宮ブランド協議会とか、そういう部分を包括したものがアグリネットワークというイメージでいいのかどうか。

それと、そのときに、今度は生産性に関わる「農林業の付加価値を高める」のほうでも、ここはもっと実態に即した部分をもっと市民に知らせる、その部分意味で、よく言われるのが農業の役割、水田農業などはというダム機能もあるのだよと、日本の数字でとらえると40兆とか50兆とかという、よく言われる。その部分が、では宇都宮市における8,000ヘクタールぐらいの水田というのは、そういう置

きかえたときにはどのくらいになるのかな、そういう実態というのが一つあって、市民にしっかりアピールできる、こういう役割も環境保全的に、宇都宮というエリアでのそういう全国的な数字を1回置きかえてみる、いろんなものに。そういう部分表現があると、意外と、ああ、なるほどそういう実態かというのが初めて理解できる。では、自給率も同じように、今39%と言われているけれども、宇都宮としてはどうなのか、その様な部分も、実態を行政として出すと。

もう一つ、観光のほうで出てくるのは、伝統文化の継承、例えば、上河内と合併になって、あの地域の梵天まつり、市長にも来ていただいた。また、みやまつりで言えば、それぞれの集落には文化財的なものもやっぱりあるのです。鹿沼は、屋台会館を運営して、行政がバックアップして保存も兼ねている。でも、本市の文化課に聞くと、とてもそんな予算はないと、朽ち果てるのは困るけれども、手の出しようがないのだ、では伝承だけではなくて、そういう伝統文化の保存というところまで踏み込んだ考え方というのがないと市民も受け入れが出てくるのかなと、その3点です。

分科会長

先ほどの目標値のお話ですけれども、これは非常に重要な問題で、一体何をやっていくのかということ、それを目標にする。だから、指標とか目標値が、もっと具体的な目標を入れ込んでいく方が良いという考えもある。ただ、恐らくこれは中期計画だから、そういうものは単年度の予算の中にきちっとおろしていきますよという気持ちがあるのではないかと思うのです。これは単年度でずるずる変わってしまうと困るので、中期計画として、一貫性があってやると。それがしっかりしていないと、結局、戦略は生かし切れてこないわけです。だから、1本の政策を十分議論しないと、結局ばらばらのミクロをつなげていっても戦略にならないということなのですよ。ちょっと私、この目標値のとり方を変えてみれば、別にこれは商業だけではなくて、農業の場合は比較的しっかりしていると、例えば認定農業者を何人とか、さっきのような話で。商業などは、やる気がある商業でないと、幾ら格好いいこと書いてあっても全然魅力が出ないです。だから、農業だけではなくて、市独自の認定商業者でもつくったらどうでしょう。そういう問題があると思います。

それから、この間、県で航空宇宙と自動車関連産業を当県の成長産業分野としてやっていこうということで、これには、もちろんそれに絡むような、精密機械であるとかもありますが、その会議で、情報発信はもっとWEBを使わないとだめだよと、WEBを使えば、例えば業種が違って、こういう技術があるということだったら、エアバスでもあるいはボーイングでも直接発注をすることさえあると、だから情報発信にWEBをもっと使えということを言われて、下手に産業集積だ何だと考えているばかりより早いぞということが大分言われたのですけれども。

それから、これは全然そこで出た話ではないけれども、富士重工の下請企業さん、私が感心するのは、海外まで含めて、工作機械の見本市へ積極的に、というのは、加工技術がおくれたらついていけない、工作機械のいいやつをどうやって情報を入手して、それを自分の企業に導入するかということなのですよ。だけれども、非常にリスクがある。設備は入れてしまったが、受注が少ないというところ

大変な過剰投資になってしまうというのはもちろんありますけれども、でも、そのくらいやって自分たちの企業を維持していくということをやっているのです。特に航空機などの場合は技術の進展が速いというから、そういうふうなことをやって、そういうことをむしろ狙って、世界の情報を取り入れて。豊橋でもそのような進取の精神はあったのですよね。漠然とした振興策ではなくて、もっとそう組織的に新たな取り組みに向かって進めていくようなことをやって。

事務局

先ほどのお尋ねで、まずアグリネットワークにつきましては、資料の3—1をちょっとごらんいただきたいと思いますが、ことし、今回の計画で初めて基本施策といたしまして、地域の特性を生かした産業集積、「地域産業の創造性・発展性を高める」と書かれたところをございまして、従来の農工商といった産業分野のみにとられることではなくて、産業の横断的な観点から産学とか、それからアグリネットの話でいえば、生産、流通、販売、さらにアグリネットワークなど、さまざまな連携に取り組んでいく。特に産業のうちの農業に取り組んでいこうと計画の素案に盛り込んだところをございます。したがって、先ほどのご質問にありました農産物の地域ブランドも、その中でブラッシュアップしていくと、いわばプロダクトアウトの考え方からマーケットインの視点も取り込んでいくということ。農業者の皆さんに、それから市民の皆さんも事業者の皆さんもやる気のある方に対して支援を行っていくという考え方をまとめたということをございます。

続きまして、先ほどの、本市の農業が持つ多面的な機能の経済的な価値、試算をした結果をございまして、農業、農村でも約132億円、森林部門で183億円、合計いたしまして、農業と森林部門で、農業、農村の多面的機能の経済的な価値といたしますと約315億円という数字が出ておりました。

もう一点の地産地消の自給率、先ほど申されました自給率などにつきましては、「農林業の付加価値を高める」につきまして4つほど重点事業をございますので、それらの中で掲げていく検討をしてみたいと思います。

以上をございます。

委員

今のお話に関連して、この1番「地域産業の創造性・発展性を高める」と3番「農林業の付加価値を高める」の両方が掲げられているが、これは、産業政策課としては、生産、流通、販売過程を網羅した産学の連携というイメージであって、3番で農業振興課が掲げているが、そのすみ分けは、なかなか難しいのかなと思います。どうでしょう。

事務局

農業振興課といたしまして、「地域産業の創造性・発展性を高める」において、産業政策課と共にアグリネットワーク、アグリファンクラブと、ブランド推進協議会などが連携して新たな発展を目指

していく。また、「農林業の付加価値を高める」につきましては、農業本業を中心に振興して行く、それらの取り組みを掲げ、取り組んでいくということでございます。

委員

ちょっと参考までに私伺いたいのですが、宇都宮餃子の材料、あれは地産地消ではないわけですか。どういう感じになっているのですか、宇都宮餃子は。

事務局

ちょうど先日、打合せがありまして、その中で、原材料について、ぜひ、宇都宮産の具材を利用できないかと検討したところでございます。私どもも認識しておりますのは、個店個店が、これまでは、10年ぐらい前までは、自分の家の近くの八百屋さん、また仕入れ先からそれぞれ買っておりました。今でも小さなお店では、そのような所はあるのですが、大きな所はある程度、問屋さんとかある程度の仕入れ業者さんにお任せして納品をいただいているのだという話も承りました。多分、これから、委員さんおっしゃるとおり、宇都宮餃子は、本当に地産地消で成り立っているという状況を私たちも願っていますし、農協も願っていますし、餃子会も願っています。その辺の仕組みを早急につくっていかうということで、新たな戦略会議なども検討しているところでございます。

続きまして、先ほど委員から質問がありました私どもの観光の部分で、いわゆる伝統文化の継承という部分でございます。おっしゃられるとおり、上河内、河内地区がまだ合併して間もないということもありますが、おはやしを含め、関白流獅子舞とか、本当に獅子舞の原点ともいべき資産が上河内のほうにあるということも重々承知しております。今後、私ども、観光のソフト事業を展開していくに当たって、伝統文化を発表する場、これはこれで多分必要だとも重々承知しておりますし、例えば農業体験とかグリーンツーリズムをやる場合に地域古来の文化を、そういったおはやし、または獅子舞含めて、体験だけではなくて、こういった伝統芸能もありますよ、一緒にやりませんかというような仕組みをつくっていきたいというふうに思っているところから、今回、総合計画のほうに掲げたところございまして、宮まつりだけに参加させればいいのか、そういった話では全くございません。もうちょっとローカルで、ただ、ローカルなのだけれども、その人たちが日の目を見、地域の人たちが、やっぱり楽しいよね、私たちの誇りだよねと思わせるような仕組みをつくっていきたいというふうに思っております。

委員

私が言ったのは、それプラス、それぞれが持つ文化財的なもの、大体が江戸後期のもの、それらがそのままになって、調査を1回やったきりで、行政としてのバックアップがなく、そのままになっている。それ以降、何の発信もないので、本当にこれが朽ち果ててしまっているという部分もつたいない。

事務局

文化財保護につきましては、文化財に指定されれば、その恩恵に浴することができる、それ以外の文化的資産も相当あるというのは私ども重々承知しています。それらについては、今、文化財の登録等も、その地域によってする、しない、または文化庁が認めるか認めないかというのは別として、その含まれない部分については私どもも何か支援していかなくてはならないということは重々承知しておりまして、今後そういった支援策含めて検討してまいりたいというふうに思っています。

分科会長

これまで各課の課長さん方から答弁いただきましたが、その中から部として最優先は何を取り上げて、重点的に優先事項をやっていくかというのはどういうふうに部長は考えているのでしょうか。

事務局

基本的には、資料3-1のほうで総体的にはここで掲げています。委員がおっしゃったように、それぞれが課ごとの事業計上をしているというご質問ですけれども、基本的には、昨年度、これまでの商工部と農務部が一体となり、経済部となりました。そのねらいとして、基本的にはその方向性は、横断的に連携する形で、新しい組織を再編しました。また、特にどの事業を中心に進めていくのかという部分で、それぞれが重要でありますけれども、強いて言えば、やはりここにあるような宇都宮市の産業基盤である次世代のモビリティ産業を集積していくとか、あるいは市長が言っておりますような、農林業の関係で、ぜひ広い意味での農業生産の王国の構築ということを進めていくのだということがもう一つの課題、それともう一つは商工業の部分で、いかにして企業との連携のもとに、それぞれの地域が、中心部、都市部だけでなく、クラスター的な、そういう地域ごとの商店街の振興というものが高齢社会の中で非常に重要だと考えております。

分科会長

行政の立場からだといろんな考えがあるので、どうしても総花的になることは分かりますが、予算の配分、事業段階も、特にミクロの政策で、この分野でがっちりやれば、今おっしゃったような重点の考え方、戦略に結びつくのだということをはっきり打ち出してくれるとわかりやすいのです。考え方は、全然別の組織でやっていくとみんな散らばってしまっただめだから、最重点のこれさえやれば、足りると、そのほかにもたくさんあるが、これはもう部長の独断専行でもいいのではないかな、調整なんて言わないで。調整型でなく、リーダーシップ型のほうが多分これからはいいと思いますね。

委員さんのほうから何かいかがですか。そろそろ時間がだんだん押してきていますので、まとめで、ないようだったら次に進めたいと思うのですけれども、いかがですか。

〔発言する人なし〕

分科会長

では、続きまして、分科会審議結果のとりまとめについてを議題といたします。

これまで分科会では、分野における課題認識あるいは今後の取り組みの方向の審議、また効果的な取り組みを調査するため、先進地視察を行ったところがございます。これらをもとに、分科会としての審議結果をまとめていくこととなります。

本日は、そのたたき台をお手元に用意してございます。もちろん、今日出た意見を踏まえていきますが、議論のたたき台ということで検討ください。

事務局

産業・経済分科会におきましては、8月1日の初会合以来、分野における課題認識や今後の取り組みの方向などに関する審議、さらには先進地視察調査を行ってきたところがございます。その間、事務局といたしましては、審議会のご意見を踏まえながら課題認識や取り組みの方向を導き出し、これらをもとに地域ごとの対話集会「みや・未来トーク」を行うとともに、第1次案となる計画概案を作成し、パブリックコメントを行い、市民からの意見をいただいたところがございます。この計画概案に対しましては、審議の場での時間が限られているということがございますことから、委員の皆様には書面にてご意見をいただいたところがございます。資料4の審議結果報告書、これでございますが、これまでの分科会でのご審議や計画概案に対するご意見のうち産業・経済分野に関するものなどを取りまとめ、分科会長と協議の上、案として今回お示しさせていただいたものでございます。

次に、資料5をごらんいただきたいと思います。まず、今後の進め方についてのうち基本計画に係る審議でございますが、3種類の意見をベースに審議結果報告書をお示しさせていただいております。分野別計画の重要事項を先ほどご審議いただいたところがございます。当分科会の審議結果につきましては、これをもとに本日おまとめいただき、来年の1月16日の第3回全体会にて分科会長よりご報告をいただきたいということ、また最終的には1月29日にいただきます答申書に反映をされることとなります。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。基本計画に関するものでございますが、分野別計画に対する意見のうち、分科会の所掌分野以外に関するものが記載されております。具体的に言いますとこの部分です、その他の分野、これが当分科会以外のものということで記載されておりますが、これにつきまして、当分科会の審議結果報告書に反映するかどうかご議論をいただきたいと思っております。

3ページをごらんいただきたいと思います。今回の分科会の議事ではございませんが、基本構想に関するものでございます。将来のうつのみや像に関するご意見等につきましても同時にいただいておりますが、それにつきましては来年1月16日の第3回全体会にてご審議をいただきたいと考えております。基本構想に係る全体会での審議内容、また計画概案の基本構想に対しましていただきましたご意見につきましては、同じく1月16日の第3回全体会にてご審議をいただき、その結果を踏まえ、最

終的には答申書として決定していただこうと考えております。

以上で説明を終わりますが、今回は、先ほどの繰り返しになりますが、うちの分野以外の分野につきまして、今回の先ほど示していただきました答申の中に含めるかどうかということを中心にご議論いただきたいと思っております。

以上でございます。

分科会長

この報告書案の内容と、今、説明いただいた事項について皆さんからご意見をいただきたいと思います。

委員

各人それぞれの、宇都宮像・イメージと言ったら百人百様で、どうしようもないと思うのです。一人一人聞きたいとあって、話していたら。一方、行政ですから、やはり総花的にやらざるを得ない。いろんな人がいますから、市民50万もいたら、色々な意見が必ずあるから、だから総花的なものとなる。その辺の兼ね合いなのですよ。先ほどのご意見にもあったとおり、それでも重点として、私も企業誘致と産学官連携だと思いますけれども、もっと徹底的に、スペースをたくさん使って微に入り細に入りやるべきだと思うけれども、そんなことを言ったら大変ですから。そこで、ちょっとすみません、私は基本的には報告書案で了承ですし、あとは、分科会長と事務局で最終的に調整いただくということでお願いしたい。

委員

この視察報告書に書いてありますけれども、12ページのところで、数値目標を設定することについてですが、低目に設定したほうがよいかということ、報告書案には目指すべき期待値ではなく、達成で満足できる充足値というふうに書いてあります。多分、過去4回の総合計画においても、かなり設定が高いといえますか、期待値というようなものだったのではないのでしょうか。資料の3-3、主な重点事業の概要については、農業の生産力の向上、農業担い手の育成で、例えば担い手の育成、683人を730人にしますよと掲げている、大体50人ぐらいふやしていく。ただし、今、農業者の問題で後継者がいない、高齢化という背景がある中で適切な設定なのか。

委員

ここは、認定農業者というのは年齢制限は取っ払って、70歳以上でもやる気があればという人を農業関係者は求めているという部分は大いにある。

委員

そうしたときに、こういう数値目標は高過ぎないかなという気がするのです。単に土地基盤整備な

どのハード事業というのは、国の補助を受けるなどしながら進めていけばいい話だから、どんどんできるのではないかなという感じがするのです。ただ、人の問題になってくると、子供は少ない、農業はやりたくない、お嫁さんは来ない、というような問題は現実的にあるので、その辺はどうなのかな。だから、例えば今680人だったら700人ぐらいにしますよとか、ちょっと低目な数字でもいいのではないのという感じです。

事務局

目標値につきましては、また、更に精査してまいります。

委員

私も同感です。あまり高すぎる目標でも仕方ない。

分科会長

余り低すぎても、達成率ばかり良くなってしまう面もあるだろう。適切な設定を検討してください。

(審議結果の取りまとめについて全委員了承)

分科会長

皆さんのお考えは、いただきました。本日の今までの議論も含めて、最後の議論だけではなくて、審議結果を取りまとめていきたいと思います。

最終の案の報告書の取りまとめにつきましては、皆さんからお話がありましたような次第でございますので、私のほうにお任せいただきます。

取りまとめた報告書については、後日、皆さんのところへ改めて送付させますので、ご確認のほどよろしくお願ひします。

以上で産業・経済分科会の議事はすべて終了いたしておりますので、何かございますか。

事務局のほうから何かありますか。

[発言する人なし]

分科会長

次回は1月16日で全体会開催の予定となっております。

では、特になければ、以上をもちまして、第4回の産業・経済分科会を終了いたします。

熱心なご審議ありがとうございました。

閉会 午前11時50分